

# 国民年金保険料

## 産前産後期間免除制度 4月開始

国民年金第1号被保険者が出産をした際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が4月から始まりました。承認された期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

【対象者】国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方※保険料を納付された方や一般の免除申請をされた方も届出が可能です

【免除期間】出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間※多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の前月から6か月間※出産とは妊娠85日以上の出産をいい、死産、

流産、早産された方を含みます

【届出時期】  
出産予定日の6か月前から  
出産後の届出も可能です

【申請】マイナンバーカードまたは通知カード、本人確認書類(年金手帳等)と母子手帳を持参し、江東年金事務所国民年金課(亀戸5-16-19)または区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番)窓口で※特別出張所、出張所では受付できません。

【江東年金事務所国民年金課】  
☎(3683)1231  
FAX(3681)6549

【区民課年金係】  
☎(3647)1131  
FAX(3647)9415

## 簡易耐震診断の対象拡大 旧耐震の木造住宅をお持ちの方へ

区では、平成18年度から「所有者が居住している戸建て木造住宅」を対象に、無料で簡易耐震診断(木造一次診断)を実施してきました。平成31年度から対象用途と対象者を拡充しましたので、耐震化を考えるきっかけづくりとして、ぜひ活用ください。なお、簡易耐震診断の結果、「地震に対する安全性が低い」と判断されるなどの要件を満たした場合は、精密診断(木造二次診断・補強計画)、耐震補強工事、除却の助成制度が利用できます。要件や手続きの

詳細は、お問い合わせください

【区】区内に木造住宅を所有する個人

【対象となる構造】昭和56年5月31日以前に着工された木造(在来軸組工法)

【対象用途】戸建て住宅、併用住宅、共同住宅、長屋

※過去に同診断を受けた戸建て木造住宅は対象外です。

【費用】無料

【申請】申請書を記入し、建築調整課建築防災係(区役所5階25番)窓口で  
☎(3647)9764  
FAX(3647)9009

## ブロック塀等撤去助成の開始

### 大地震に備えて倒壊対策

危険性のあるブロック塀等の倒壊対策として、撤去を推進し、地震時における通行人の安全性の向上を図るため、平成31年度からブロック塀等撤去助成事業を開始します。

要件(下表)や手続きの詳細はお問い合わせください。

【助成額】撤去に要する費用の10分の10(上限25万円)

【申請受付期間】4月1日(月)～平成32年1月31日(金)(平成

32年2月末までに工事完了の申請ができるものに限る)

※撤去工事の契約前に申請が必要で、契約済みの場合は対象外となります。

【建築調整課建築防災係】  
☎(3647)9764  
FAX(3647)9009

## こどもシヨートステイ事業

### 協力家庭員募集

#### 地域で子育てを支え合おう

保護者の病氣、出張、出産、育児疲れ等でこどもの養育が一時的にできない場合に、宿泊を伴ってこどもをお預かりする協力家庭員を左表のとおり募集します。

地域の皆さんとともに子育て世帯をサポートするシヨートステイ事業へのご協力をお願いします

【募集】4月15日(月)～平成32年1月31日(金)

【お問い合わせ】  
☎(3647)4408  
FAX(3647)9196

実施場所	協力家庭員の自宅
対象児童	1歳～中学3年生
定員	1世帯あたり原則1人(ただし兄弟姉妹を同時に預かる場合などは最大4人まで)
委託料	こども家庭支援課養育支援係へお問い合わせください
利用日数	1回の利用で最長6泊7日
内容	食事の提供、身の回りの世話、保育所・学校への送迎等
協力家庭員になるための要件	次の①～④のすべてを満たすことが登録要件となります。また、区が主催する研修を受講していただきます。 ①申込者は25歳以上で心身ともに健全であること。 ②主たる養育者を補助できる成人の親族もしくは親族以外の同居者がいること。ただし、補助者がいない場合であっても、こどもを適切に養育できると認められる場合は要件を満たすこととする。 ③国土交通省の住生活基本計画の最低居住面積水準を満たし、家族構成に応じた適切な広さが確保されていること。 ④看護師、保育士、教員、社会福祉士のいずれかの資格を有する者。または東京都が行っている養育家庭・フレンドホームに登録している者。もしくはその他児童の養育に係る資格として区長が認めるものを有していること。

## 老朽建築物の除却助成

### 昭和56年以前に建てられた木造住宅など

区では、昭和56年5月31日以前に着工した耐震性が不足する老朽木造住宅に対して、除却費用の一部を助成する制度を設けています。

着工時期により、要件や手続きが異なりますので、お気軽にご相談ください(別表のとおり)。

【助成額】除却に要する費用の2分の1(上限50万円)

【申請受付期間】4月1日(月)～平成32年1月31日(金)(平成32年2月末までに工事完了の手続きができるものに限る)

※除却工事の契約前に申請が必要で、契約済みの場合は対象外となります。

【昭和46年～56年着工の木造住宅は、区が無料で実施する簡易耐震診断で、地震に対する安全性が低いと判断されたものが対象です。】

【建築調整課建築防災係】  
☎(3647)9764  
FAX(3647)9009

## KOTOハッピー子育てトレーニング講座

### 「こいつ」について学んでみよう

どなたたり叩いたりせず、こどもに向き合い、伝えるしつけの方法を学ぶ「KOTOハッピー子育てトレーニング講座(愛称はぴとれ)」の連続編の前期を開催します。

【会場】下表のとおり【区】区内在住でおおむね3歳～未就学児を子育て中の、全回受講可能な方各10人(抽選※重複申込不可)

【保】無料(申込書に希望の有無を記載ください)

【締】4月12日(金)必着

【申】こども家庭支援課(区役所3階15番)、区内5か所の子ども家庭支援センターにある専用申込書およびアンケート用紙(区ホームページからも入手可)

【お問い合わせ】  
☎(3647)9230  
FAX(3647)9196

## 「江東区おとなが家族」表彰

### よい歯・よい心がファミリーを募集

区と江東区歯科医師会では8020運動(80歳で20年自分の歯を残すこと)を推進するため、歯と口の健康づくりに日ごろから取り組んでいる家族を「江東区8020すこやか家族」として表彰しています。

江東区歯科医師会所属の歯科医療機関から推薦された家族を審査のうえ区が表彰し、最優秀家族は東京都へ推薦します。表彰式は6月上旬を予定しています。対象は、平成30年4月から平成31年3月末に3歳児歯科健康診査(各保健相談所で実施)を受診したお子さんと、同居する父母、祖父母、兄弟のうち最低1人以上の成人を含むファミ

【応募期間】4月5日(金)～19日(金)

【申請】江東区歯科医師会所属の歯科医療機関※詳細は江東区歯科医師会にお問い合わせください

【保健所健康推進課歯科衛生士担当】  
☎(3647)5889  
FAX(3615)7171

江東区歯科医師会  
☎(3649)0780

対象要件	
着工時期	昭和45年以前
構造	木造・木造と鉄骨造の混構造
用途	戸建て住宅・併用住宅・共同住宅・長屋
申請者	所有する個人
耐震性の確認	所有者による 診断士による 簡易診断(無料)

日時	場所
1 5/13・27、 6/10・24、 7/8・22、 9/9 (月曜全7回) 10:00～12:00	大島子ども家庭支援センター(大島4-1-37)
2 5/11・25、 6/8・22、 7/6・20、 8/31 (土曜全7回) 10:00～12:00	洲子子ども家庭支援センター(豊洲5-5-1-201)